

環境経営レポート

2025年度

(2025年1月から12月)

作成 2026年1月23日

東邦化成株式会社

目 次

1. 組織の概要	1
(1) 事業所名及び代表者名	1
(2) 所在地	1
(3) 環境管理責任者氏名・担当者連絡先	1
(4) 法人設立年月日	1
(5) 事業活動の概要	1
(6) 事業の規模	1
(7) 実施体制	2
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境目標・環境目標の実績	4
5. 環境活動計画と取組実績	5
6. 環境活動計画に基づき実施した取組内容	6
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組計画	7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	8
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	9

1. 組織の概要等

(1) 事業所名及び代表者名

東邦化成株式会社

代表取締役社長 高橋 朗

(2) 所在地

■本社 東京都台東区日本堤2丁目38番1号 (平成22年認証登録)

■倉庫 東京都台東区日本堤2丁目18番5号 (平成22年認証登録、登記上はこちらが本社)

(3) 環境管理責任者氏名・担当者連絡先

環境管理責任者 糸賀あゆみ

担当者 波田野賢一

連絡先 電話 03-3872-5111 FAX. 03-3871-5623 e-mail: eigyou@tohokasei.jp

(4) 法人設立年月日

平成29年11月21日 東邦化成株式会社 (現東邦株式会社) より会社分割により設立

(5) 事業活動の概要

化学製品 (塗料、溶剤、接着剤、消火器、合成樹脂等)
及び関連機器の卸売

本社 ; ・製品の管理、営業

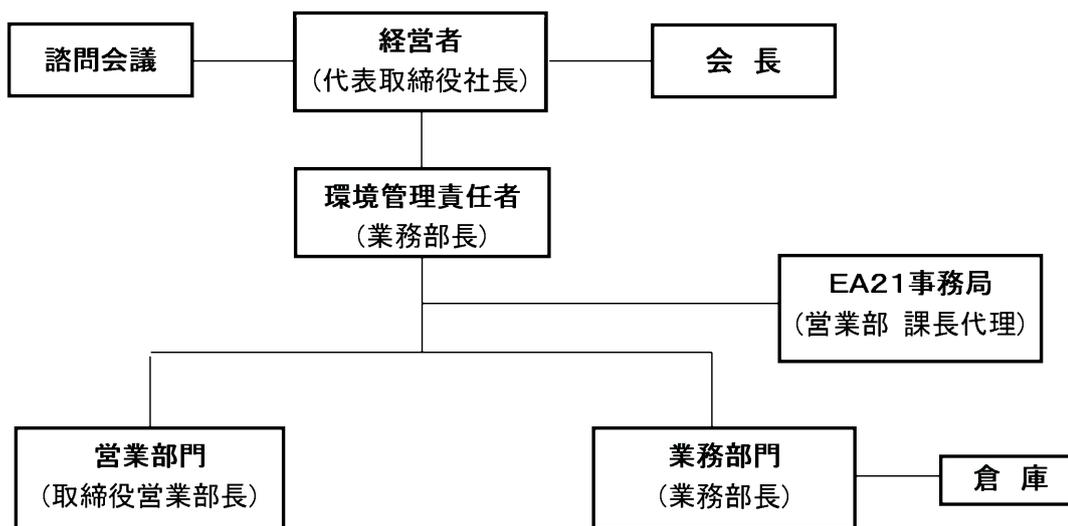
・製品の運搬、梱包、出荷

倉庫 ; ・製品の管理、運搬、梱包、出荷

(6) 事業の規模

事業規模	単位	2024年度	2025年度
資本金	万円	5,000	5,000
売上高	千万円	154.4	154.7
従業員数	人	20	19
床面積(本社)敷地/延べ床面積	m ²	188.73/407.95	188.73/407.95
床面積(倉庫)敷地/延べ床面積	m ²	89.69/146	89.69/146
車両	台	9	9

(7) 実施体制



役職	責任および権限
代表取締役社長	1. 環境管理責任者の任命 2. 役割・責任及び権限を定め、全従業員に周知 3. 環境経営方針の制定 4. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 5. 環境経営システムの定期的全体評価と見直し、指示の実施 6. 経営における課題とチャンス进行明確化する 7. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2. 社長への環境経営システムの実施状況報告 3. 諮問機関である環境委員会の委員長として委員会の運営 4. 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 5. それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施する 6. 環境関連法規の遵守確認
諮問会議	1. 経営者からの依頼で全般に渡りアドバイスをする
EA21事務局	1. 環境負荷と環境への取組状況の把握 2. 環境関連法規等のまとめ 3. 環境関連文書及び記録の作成・整理 4. 環境管理責任者の補佐
部門責任者	1. 自部門で下記を実施 (1)環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的に改善する (2)従業員へ教育・訓練を行う (3)環境上の緊急事態への準備と対応

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

- (1) 対象範囲：全社
- (2) 対象組織は「1. (2) 所在地」欄に記載
- (3) 対象活動は「1. (5) 事業活動の概要」欄に記載
- (4) レポートの対象期間及び発行日：表紙に記載

3. 環境経営方針

《基本理念》

東邦化成株式会社は、経営理念である「おもいやる」ことを従業員、その家族だけでなく、すべての取引先、更には社会に生かして行きます。事業活動のあらゆる局面で、環境負荷の継続的な改善を行い、関連する環境法規制・基準及びその他の同意する要求事項を遵守し、地球環境の保全への取組みを進めます。

《スローガン》

私たちは地球にやさしい仕事をします。

《基本方針》

1. 環境経営改善への継続的取組みと配慮

環境経営に関する次の事項に目標を設定し、取組み結果を見直すなど継続的な環境経営改善に取り組めます。

①資源・エネルギーの効率的利用によるCO₂排出量の削減

資源・エネルギーの消費状況をチェックし、環境への負荷を常に認識し、車両、空調設備等の効率的な運用により、二酸化炭素の排出量削減に取り組めます。

②廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量を削減します。また、廃棄物の分別を徹底し、再使用、再利用を促進します。

③上水道使用量の削減

元栓と水流を制御し、節約を推進します。

④化学物質貯蔵量の削減

最適在庫を管理し、PRTR該当物質の削減に取り組めます。

⑤環境配慮型商品の拡販に努めます。

環境に配慮した商品設計、開発を推進し、PRTR非該当物質への代替に取り組めます。

⑥化学物質管理の徹底

法的規制を順守し、管理します。

2. SDGs 取組内容の公表

事業活動、エコアクション21等の環境に対する取組を通じて、持続性可能な社会するために取組めます。取組内容についてはホームページに公表します。

3. 環境活動の定着と環境情報の公表

全従業員に対して、この環境経営方針の周知徹底を図るとともに、環境教育を計画的に行い、環境経営活動の定着、向上に努めます。また、地域社会との共生を実践するために社会貢献活動に積極的に参加して行きます。また、環境経営方針と環境関連情報をホームページに公表します。

更新履歴

1998年8月1日制定
2009年12月16日更新
2010年2月16日 改定
2010年11月10日改訂
2013年3月5日改訂
2014年3月12日改訂
2020年3月4日改訂
2021年2月26日改訂
2021年7月21日改訂
2022年12月21日改訂
2023年4月19日改訂

2023年4月19日

東邦化成株式会社

代表取締役社長 高橋 朗

4. 環境目標の設定と実績

目 標		基準年実績	2024.1~12			2025.1~12			2026.1~12	2027.1~12	2028.1~12	2029.1~12	
		2008.1~12	目標16年目	実績	評価	目標17年目	実績	評価	目標18年目	目標19年目	目標20年目	目標21年目	
二酸化炭素排出量	電力エネルギー量の削減	実績値	47.8%減	48.2%減	○	50.6%減	47.9%減	×	48.9%減	48.9%減	48.9%減	48.9%減	
	花梨ビル	—	14950.0	14965.0		14300.0	15083.0		14800.0	14800.0	14800.0	14800.0	14800.0
	旧ビル	—	1300.0	1112.0		1100.0	1165.0		1130.0	1130.0	1130.0	1130.0	1130.0
	kWh/年 (Kg-CO2/年)	31,160 (13,243.0)	16,250 (7,702.5)	16,134.0 (7,647.52)		15,400.0 (7,299.60)	16,248.0 (7,701.55)		15,930.0 (7,550.82)	15,930.0 (7,550.82)	15,930.0 (7,550.82)	15,930.0 (7,550.82)	15,930.0 (7,550.82)
	化石燃料(ガソリン)使用量の削減	実績値	48%減	47.3%減	×	46.7%減	48.2%減	○	47.8%減	47.8%減	47.8%減	47.8%減	
	ガソリン	25,490.60	13,255.10	12,635.48		12,800.00	12,546.45		12,550.00	12,550.00	12,550.00	12,550.00	
	軽油	—	—	801.78		780.00	662.08		750.00	750.00	750.00	750.00	
	L/年 (Kg-CO2/年)	25,490.6 (59,180.5)	13,255.1 (30,773.86)	13,437.26 (31,382.9)		13,580.00 (31,708.40)	13,208.53 (30,815.93)		13,330.0 (31,051)	13,330.0 (31,051)	13,330.0 (31,051)	13,330.0 (31,051)	
	化石燃料(都市ガス)使用量の削減	実績値	97.8%減	97.9%減	○	97.8%減	98.3%減	○	97.9%減	97.9%減	97.9%減	97.9%減	
	Nm ³ /年 (Kg-CO2/年)	748.0 (1,577.1)	16.0 (34.6)	15.0 (32.4)		16.0 (34.6)	13.0 (28.1)		15.0 (32.4)	15.0 (32.4)	15.0 (32.4)	15.0 (32.4)	
合計 (Kg-CO2/年)	74,000.61	38,510.96 48.0%減	38,907.82 47.4%減	×	38,928.43 47.4%減	38,498.64 48.0%減	○	38,934.22 47.3%減	38,934.22 47.3%減	38,934.22 47.3%減	38,934.22 47.3%減		
排出量廃棄物	可燃性ゴミの削減 Kg	450.0	22.22%減	71.56%減	○	46.67%減	66.53%減	○	46.67%減	46.67%減	46.67%減	46.67%減	
		450.0	350.0	128.0		240.0	150.6		240.0	240.0	240.0	240.0	
総上水使用量	上水の使用量削減 M ³	実績値	43.75%減	52.5%減	○	52.5%減	47.50%減	×	52.5%減	52.5%減	52.5%減	52.5%減	
		160.00	90.00	76.00		76.00	84.00		76.00	76.00	76.00	76.00	
化学物質貯蔵量	化学物質貯蔵量の削減と 管理の徹底 Kg	80.10Kg	74.41%減	87.33%減	○	74.41%減	84.97%減	○	74.41%減	74.41%減	74.41%減	74.41%減	
			20.50	10.33		20.50	12.04		20.50	20.50	20.50	20.50	
環境性能向上と サービス改善	生産・販売・提供する商品の 環境性能向上とサービスの改 善件数	設定無	250	276	○	250	276	○	290	290	290	290	

*購入電力の排出係数は、平成19年度の東京電力二酸化炭素排出係数:0.425(kg-CO2/kWh)を用いた。

*平成27年の購入電力の排出係数は、平成25年度の東京電力二酸化炭素排出係数:0.530(kg-CO2/kWh)を用いた。

*平成28年以降の購入電力の排出係数は、平成26年度の東京電力二酸化炭素排出係数:0.505(kg-CO2/kWh)を用いた。

*2019年以降の購入電力の排出係数は、花梨ビルが平成28年度東京電力エナジーパートナー調整後排出係数:0.474(kg-CO2/kWh)、

旧ビルは平成29年度東京ガス調整後排出係数:0.371kg-CO2/kWhを2021年度の目標まで用いたが、2021年の実績より0.474(kg-CO2/kWh)に変更した。

*2023年1月12日にガソリン使用量、総排出量廃棄物の15年目以降の目標値を上方修正した。

*2023年1月12日に総水使用量・環境配慮型商品の販売品目数の15年目以降の目標値を上方修正した。

*2024年2月7日に電気エネルギー量16年目以降の目標を下方修正した。

*2026年1月16日に18年目以降の目標値の修正を行った。(下方修正:電力エネルギー、上方修正:化石燃料(ガソリン、都市ガス))

*○;目標達成、 ×;目標未達

6. 環境活動計画に基づき実施した取組内容

環境活動計画		取組内容
環境目標	取り組み項目	
1. CO2の削減	① 電力エネルギーの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫不要照明の消灯 ・事務所不要照明の消灯 ・エアコンの温度管理の徹底 ・PCの未使用時の電力削減 <p>倉庫及び事務所の不要照明の消灯は、スイッチの近くに不使用時消灯の掲示をし、昼休みの消灯は係を決めて毎日チェックを行う。継続的な取り組みを実施。エアコンの温度管理は、温度計を3箇所設置し、温度管理担当者を決め温度管理を徹底する。パソコンはセーブモード設定を行い不使用時は省エネモードになるようにした上、昼休みの休止、終業時の停止を行う。</p>
	② ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの徹底 ・社内便の効率化推進 ・エコカーの配備 <p>エコドライブの教育をし、個別の車についてはガソリン及び軽油使用量と燃費のチェックを行う。社内便の効率化は、営業訪問先の効率の良いルート組立、急ぎ対応などの発生が無いように顧客とのコミュニケーションを図る。エコカーを増やし、ガソリンの使用量を削減する。</p>
	③ 都市ガス使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス機器の省エネ運転 ・床暖房の使用停止 <p>ガス機器は、電気湯沸かし器を利用し、余分のお湯を沸かさない、火加減を調整する等の省エネ運転で、使用量を削減する。</p> <p>床暖房は、停止を続ける。</p>
2. 可燃性ゴミの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物分別の徹底 ・廃棄物量の削減と計測実施 	<p>廃棄分別の仕方を掲示し、分別の責任者を決め、分別を徹底して行う。</p> <p>重要書類の廃棄は計画を立て推進する。</p> <p>廃棄物排出量を計測して削減に取り組む。</p>
3. 上水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・散水時の節水 ・手洗い時の節水 	<p>植木の水遣り頻度を調整して節水。</p> <p>流しには節水の掲示。感染症防止の為、手がキッチンと洗えるように流量は増やしたままとする。</p>
4. 化学物質貯蔵量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時、受注時に直送の検討 	<p>営業打合せ時、受注時に、できるだけ直送にする。</p>
5. 生産・販売・提供する商品の環境性能の向上及びサービスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型商品の開発 ・環境配慮型商品の調査 ・環境配慮型商品の販売件数 	<p>顧客のニーズを営業時に把握し、メーカーと協議し、塗料・有機溶剤など新商品の開発を行う。テープや消火器などは代替品やエコタイプ製品を提案する。</p>
6. 化学物質の管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物の販売管理 ・消防法危険物の数量管理 ・毒劇物・危険物の保管管理 	<p>毒劇物の譲受票、在庫及び在庫保管管理を徹底する。</p>

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組計画

環境目標		取り組み項目	取 組		
			結果	評価	次年度の取組計画
1. CO2 の削減	① 電力エネルギーの削減	倉庫不要照明の消灯	継続的な取り組みにより実施できた。	○	継続して取り組む。
		事務所不要照明の消灯	業務部を中心に実施できた。	○	継続して取り組む。
		エアコンの温度管理の徹底	温度管理は徹底できた。	○	継続して取り組む。 室内温度計でチェック。
		PCの未使用時の電力削減	昼休みの休止、不使用時の省エネモードなど対応ができた。	○	継続して取り組む。
	② ガソリン・軽油の使用量の削減	エコドライブの徹底	エコドライブを徹底した。	○	ルートの見直し、忘れ物を無くす。アイドリングストップの徹底を継続して取り組む。
		社内便の効率化推進	効率化を推進した。	○	継続して取り組む。
		エコカーの配備	エコカーの配備により達成できた。	○	継続して取り組む。
	③ 都市ガス使用量の削減	ガス機器の省エネ運転	省エネ運転は実施した。	○	余分な給湯を沸かさない取り組みを継続する。
		床暖房の使用停止	使用量を抑制できた。	○	床暖房の使用を止める。
	2. 可燃性ゴミ の削減	廃棄物分別の徹底	分別が徹底できた。	○	紙のリサイクルを徹底する。更に分別強化。
廃棄物量の削減と計測実施		削減目標は廃棄書類の廃棄に遅れが発生した為、大幅達成してしまった。削減の取組と計測は実施できた。	○	廃棄書類の計画的廃棄を実施する。	
3. 上水使用量の削減	散水時の節水	植木の水遣り頻度を調整できた。	○	継続。	
	手洗い時の節水	流量を増やした。	○	増やした中で節水を継続。	
4. 化学物質 貯蔵量の削減	営業時、受注時に直送の検討	営業時可能な限り直送を依頼。	○	管理の徹底。 直送継続。	
	在庫量の維持管理の徹底	管理の徹底。削減目標達成。	○	PRTR 対象品の削減に取り組む。	
5. 生産・販売・提供する商品の環境性能の向上及びサービスの改善	環境配慮型商品の開発 環境配慮型商品の調査 環境配慮型商品の販売件数	代替品と新商品の開発と販売ができた為、達成した。	○	環境対応製品及び代替品の開発と販売推進に継続して取り組む。	
6. 化学物質 の管理の徹底	・毒物劇物の販売管理 ・消防法危険物の数量管理 ・毒劇物・危険物の保管管理	毒劇物の譲受票、在庫量及び在庫の保管管理が徹底できた。	○	管理を継続。	

評価 ○：予定通り取組実施 ×：取組不十分

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反・訴訟はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去5年間以上ありません。

環境関係法規等遵守状況

区分	法規制名	内容	担当部門	遵守状況
廃棄物	東京都台東区条例 廃棄物の処理及び再利用に関する条例	ゴミの分別収集。	業務部 営業部	収集日、分別は守られている。
産業廃棄物	廃棄物処理及び清掃に関する法律	契約確認。マニフェスト運用。	業務部	産業廃棄物の排出無し。
PRTR法	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	化管法改正(令和5年4月1日施行)。PRTR 制度、SDS 制度の対象となる第一種指定化学物質の及びSDS制度のもの対象となる第二種指定化学物質の見直し。化学物質管理責任者の選任。	営業部	SDS 受領書の運用はできている。 非該当製品の開発。 化学物質管理責任者の選任をした。
毒物・劇物	毒物及び劇物取締法	適正な取扱。 譲渡管理。 紛失盗難防止。	業務部 営業部	鍵の掛け忘れ無し。譲受書の保管はされている。
危険物	消防法	危険物の貯蔵管理。取扱者の講習期限の管理。	業務部 営業部	種類別貯蔵量は守られている。
関連物質 化審法	化学物質の審査及製造等の規制に関する法律(化審法)	製造・輸入使用等について必要な規制を行う。	営業部	管理を遵守、代替品への取り組み。
オゾン層 破壊物質	オゾン層保護法	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律。	営業部	非規制製品開発の取り組み。
安全	労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)	有機溶剤中毒を防止することを目的とした省令。	営業部	適正な使用の指導及び安全な取り扱いの遵守。
その他 1	環境負荷禁止物質不使用の要望	法規制による使用禁物質や通達により使用廃止を連絡している物質の即時使用禁止。	営業部	不使用証明の提出に協力。
その他 2	RoHS規制	10物質の使用禁止。 (水銀、鉛、六価クロム、カドミウム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP)	営業部	不使用証明の提出に協力。
その他 3	地球温暖化防止対策	地球温暖化係数のある物質の製造使用抑制。	営業部	代替製品開発に取り組む。
資源循環	特定家電用機器再商品化法(家電リサイクル法)	特定家電機器を長時間使用、廃棄物として排出の場合は適切に引渡し料金を支払い、テレビ・液晶・冷蔵庫に適用。	業務部	廃棄の場合、適切な業者を選定し、処理。
	使用自動車再資源化等に関する法律	自社使用済自動車をリサイクル法に基づいて、引き取り業者に引き渡す。再資源化費用預託。	営業部	引取り時に預託証明書を添付。
大気汚染	フロン排出抑制法	①フロン使用業務用空調機器の点検・整備。 ②フロン使用業務用空調機器の廃棄時フロン類の引渡等。	業務部	簡易点検実施、記録を機材廃棄後3年間保管。 フロン使用業務用空調機器の廃棄は無し。

※PRTR法: 第一種指定化学物質が462物質から515物質。(うち特定第一種指定化学物質は15物質から23物質)。第二種指定化学物質は100物質から134物質へ変更。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

見直し実施日	2026年1月16日 (<input checked="" type="checkbox"/> 定期見直し <input type="checkbox"/> 臨時見直し)		
見直し対象期間	2025年1月1日 ~ 2025年12月31日		
前回の指示への取組結果	指示事項 : エコドライブ・最短ルートの積極利用の徹底を行い、化石燃料の削減に取り組む。 取組結果 : ガソリン1.98%、軽油15.18%目標値を達成。		
見直しに必要な情報	①環境関連法規の遵守状況 ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況 ③問題点の是正処置及び予防処置の結果 ④外部からの環境に関する苦情等の受付結果 ⑤その他		
代表者による評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】(①、③、④、⑤等を踏まえて評価) 環境経営システムは有効に機能している。		
	【環境への取組が適切に実施されているか】(②等を踏まえて評価)		
	目標項目	目標達成状況	活動計画実施状況
	CO2排出量の削減	○	○
	可燃性ゴミ排出量の削減	○	○
	上水使用量の削減	×	○
化学物質貯蔵量の削減	○	○	
環境性能向上とサービスの改善	○	○	
代表者による見直し・指示 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	【環境経営方針】 変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 2017年度版を継続		
	【実施体制】 変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 十分に機能していると考える。		
	【環境目標及び環境活動計画】 変更の必要性 : <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 化石燃料使用量はガソリン1.98%、軽油は15.12%と目標達成を達成した。エコドライブ等の取り組みが功を奏した。来期は目標値を上方修正し活動を継続する。一方で電気使用量は、花梨ビル5.5%、旧ビル5.9%と目標値を超えて未達となった。来期は目標値を下方修正するが、更なる節電を徹底して取り組む。都市ガスの使用量は18.8%と大きく目標達成。来期は上方修正し継続。上水使用量については、目標値を10.5%超え未達となった。増加原因を分析し、目標据置きで取組継続する。廃棄物については、目標達成したが重要書類の計画廃棄を更に推進していく。目標値は据置きとする。環境配慮型商品の販売についても、引き続き代替製品の開発と販促に注力し、取組を継続していく。		
	変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 十分に機能していると考える。		
	【総括】(環境活動レポートに転記) CO2排出量目標から0.98%削減を達成した。化石燃料使用量は、達成はしたが、月別で見ると、車両使用が集中する時期の目標設定が甘かった反省を活かし、実績に即した目標値の設定をしていく。電気使用量は、猛暑・急激な寒さによるエアコン稼働時間の増加が未達及び是正措置に繋がった事を真摯に受け止め、こまめな消灯の徹底に加え、業務効率化による残業時間短縮を図り、根本的な電気消費量の削減を目指す。都市ガス使用量は既に厳しい目標を掲げていたが、目標達成することができた。上水使用量については年末に大きく目標値を超える結果となってしまった為、無駄が無いかを見直し、注視して取り組んでいく。廃棄物削減は目標達成はできているが、計画廃棄が遅れている事が原因の為、計画廃棄の取組注力し、計画量を定量的に排出していくように実施する。環境配慮型製品の販売量は、好調ではあるが、更なる製品開発、提案を推進し、より良い製品提供できるように注力していく。		

注)①定期的(少なくとも毎年1回)に実施すること。登録審査の場合は、臨時に行うこと。

②事業年度が終了したら、速やかに終了事業年度(登録審査の場合は登録の運用期間)の見直しをすること。

③事業内容の変更や重大な事故・不適合が生じた場合等の時は、臨時の見直しをすること。